

令和8年3月11日（水曜日）

文教・子育て委員会

第2委員会室

出席委員

常盤真功、妻鹿幸二、宮下和也、阿山正人、
宮本吉秀、東影 昭、下林崇史、牧野圭輔、
谷川真由美

開会 9時55分

こども未来局 9時55分

前回の委員長報告に対する回答

・恋活・婚活サポート事業について、恋活や婚活については行政が関与すべきなのかという意見もあることを踏まえ、今後の事業実施に際しては費用対効果をしっかり検証されたいことについて

マッチングアプリ及び結婚相談所の入会に係る費用補助において、利用しやすい優待クーポンといった形で交付し補助を行うとともに、市民が優待クーポンを本市に送付申請する際には、マッチングアプリ及び結婚相談所の安全利用に関する注意喚起を行いながら入会実績を積み重ねることで、出会いの機会を創出する。

また、事業費の原資として国の交付金を活用し、費用対効果を高めたいと考えている。

付託議案説明

- ・議案第17号 姫路市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例について
- ・議案第29号 姫路市立学校条例の一部を改正する条例について
- ・議案第30号 姫路市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- ・議案第31号 姫路市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- ・議案第32号 姫路市立保育所条例の一部を改正する条例について

報告事項説明

- ・放課後児童クラブの公設民営化について
- ・第3期姫路市子ども・子育て支援事業計画代用計画

の策定について

・こども未来局における令和9年度の指定管理者制度更新予定施設について

・姫路市すこやかセンターのあり方検討結果について

質疑・質問

10時21分

（質問）

放課後児童クラブの公設民営化について、保護者説明会の参加者からどのような質問があったのか。

（答弁）

「利用定員、入所条件、利用方法に変更があるのか」、「開所時間や休所日に変更があるのか」という質問があり、いずれも「変更はない」と回答した。

次に、「担当支援員の変更等、環境は大きく変わるのか」という質問があり、「ほとんどの支援員が転籍するため、環境が大きく変わることはない」と回答した。

さらに、「民営化に伴い子どもへの対応や運営方針に変更はあるのか」という質問があり、原則としてこれまでの対応を継続すると回答した。

そして、「相談窓口はどこになるのか」という質問には、「運営事業者であるシダックスでも窓口を開設し、こども総務課でも引き続き窓口を担うことを前提に、各クラブがコミュニケーションの相談窓口となる」と回答した。

（質問）

施設廃止との方針となったすこやかセンターについて、3階の子育て相談はどれぐらいの利用があるのか。

（答弁）

3階の利用者は合計約1万5,000人で、そのうち子育て相談等の利用者は約1,000人である。

（要望）

約1,000人もの利用者がいるのであれば他の場所への新設なども検討されたい。

（質問）

今後、高齢者と子育て世代の交流については検討するとのことだが、多世代交流に関する老人クラブへの助成が新設されることから、連携を検討すべきだと思われるが、どのように考えているのか。

（答弁）

今までは老人クラブとの連携はなかったが、今後、

連携を図るべく具体的な検討を進めていきたい。

また、公民館での多世代交流についても市民局と連携して進めたいと考えている。

(要望)

積極的に連携されたい。

(質問)

第3期姫路市子ども・子育て支援事業計画代用計画のこども誰でも通園制度の見込量について、推計児童数でゼロ歳児が1歳児より少ないのはなぜか。

また、利用希望率はどのように算出したのか。

(答弁)

推計児童数については、当事業の対象が生後6か月を経過した児童であるため、ゼロ歳児の計上数が約半数となっている。

利用希望率については、令和5年度に全市で実施したアンケートへの回答結果を基にしている。

(質問)

アンケートが全市一括での調査であったため、地域ごとの希望率も一律としたのか。

(答弁)

そうである。

(質問)

議案第17号について、本条例の施行後、各事業所における基準の遵守状況をどのように確認しているのか。

(答弁)

関係法令等に基づいて実施する指導監査の中で確認していくことを考えている。

(要望)

同制度の趣旨である全ての子どもの育ちを応援するとともに全ての子育て家庭への支援を強化できるよう、指導監査の実施に当たっては各事業所による基準の遵守状況をしっかりと確認するとともに、当該指導監査の結果に基づき適切な指導に努められたい。

(質問)

放課後児童クラブの公設民営化について、事業者の決定や保護者説明会の開催といった重要事項は、本委員会で報告すべきではなかったのか。

(答弁)

事業者決定については令和7年10月30日に文書共有システムで報告し、説明会開催の方針も本委員会で

報告していたが、具体的な日程や場所、説明会の詳細内容を報告できていなかったのは事実である。

説明会では特段の反対意見がなく、具体的な運用に関する質問が主であったため、本委員会の報告事項として取り上げなかった。

(要望)

公設民営化を進めていく計画であることから、今後はその都度、本委員会に丁寧な報告をされたい。

(質問)

第1ブロックの事業者選定について、プロポーザル方式により3者の中から選ばれたシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社の評価点が1,000点満点中665点であったこと、特に「支援員等と管理運営者との連携」の評価が低いことをどのように認識しているのか。

(答弁)

当該プロポーザルは1,000点からの減点方式ではなく、基準を満たしていることを前提とした加点方式である。

(質問)

民営化後はこれまで退職した校長が担っていた現場と行政をつなぐ役割を誰が担うのか。

(答弁)

事業者側で施設長やエリアマネージャーが配置されるため、管理体制は維持されるものと考えている。

(質問)

第1ブロックにおける支援員の確保はできているのか。

また、民営化による待機児童への影響はあるのか。

(答弁)

現在勤務する支援員の大半である100人超が転籍を希望しており、移行は順調に進んでいる。

そのため、このたびの民営化によって支援員が急減したり、待機児童が大幅に増えたりする懸念はないと考えている。

なお、3月現在の待機児童はゼロで、令和8年度からの利用募集結果についても、少なくとも令和7年度よりは待機児童が減少するものと見込んでいる。

(要望)

支援員の確保は全市的な課題であるため、引き続きしっかりと取り組まれたい。

また、令和 7 年度当初は待機児童が多かったため、令和 8 年度はそのようなことがないようにしてもらいたい。

(質問)

シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社は、埼玉県富士見市で放課後児童クラブの指定管理を受けた際、労働条件をめくり大規模な混乱を招いたが、本市で同様の事態が起きる懸念はないのか。

(答弁)

富士見市は社会福祉事業団の正規職員の転籍の際に混乱があったが、本市の場合は会計年度任用職員の転籍であり、現給保障を要求しているため、同様の混乱は起きないと考えている。

(質問)

公設民営化に伴い、支援員の労働条件や待遇が低下することはないのか。

(答弁)

要求水準に盛り込んでおり、事業者にも履行を求めているため、現在の条件が下がることはないものと考えている。

(要望)

放課後児童クラブの民営化は新たな取組であることから、様々なトラブルや相談があった際は市が責任を持って対応されたい。

また、仮に受託事業者が途中で撤退するようなことがあった場合でも、保護者の就労継続を保障するために市が責任を持って対応されたい。

(質問)

こども未来局は今年実施予定のすこやかセンターの閉館に伴う利用者向け説明会に参加するのか。

(答弁)

健康福祉局が 3 月 25 日と 28 日に開催を予定しており、必要であればこども未来局も参加したいと考えている。

(質問)

すこやかセンターの廃止に当たり、子育て支援事業の代替施設についてはどのように考えているのか。

(答弁)

ファミリーサポートセンター等の事務所については、他施設への移転などを視野に入れて検討していきたい。

また、すこやかひろばについては、利用者に代替施設としてのびのび広場みらいえや駅前すくすくひろばなど近隣の地域子育て支援拠点施設を勧めたいと考えている。

(要望)

すこやかセンターの廃止後もファミリーサポートセンター等の事務局機能を確実に維持するとともに、これまですこやかひろばが多くの子育て世帯に利用されてきた実績を踏まえ、子育て支援体制が弱体化することのないよう十分に配慮されたい。

(質問)

少子化が進む中、市内 9 か所の児童センターの将来的な考え方はどうなっているのか。

(答弁)

公共施設等総合管理計画に基づき、利用状況を見極めながら、集約化や他機能との複合化を軸に検討を進めていく。

(質問)

本会議の答弁に「将来的には、乳幼児親子から小学生、中高生等と幅広い世代に利用いただける、まちづくりの拠点となるような、新しい時代の児童センターに進化させてまいりたい」とあったが、具体的にどのようなものを構想しているのか。

(答弁)

具体的には決定していないが、現状の乳幼児や小学生中心の利用から、中学生や高校生も自習や交流などで多く利用できるように施設を検討したい。

(要望)

非常によい考えだと思う。

小中学校の適正規模・適正配置により廃校となった学校を利用し、すこやかセンターの代替機能や中高生の自習環境なども含めた多機能施設を各拠点で整備することを検討してもらいたい。

(質問)

すこやかセンターについて、廃止の理由の 1 つに大規模改修があると思うが、大規模改修の費用は幾らと試算しているのか。

(答弁)

大規模改修費用は約 14 億円、25 年間のライフサイクルコストは約 50 億円と聞いている。

(質問)

平成 14 年当時の同センターの建設コストは幾らだったのか。

(答弁)

約 17 億円であった。

(質問)

代替施設が充実してきたことから廃止すると理解してよいか。

(答弁)

そのとおりである。

高齢者施策も含め、特定の施設に集まる形から、地域ごとの通いの場へ移行するという考え方が基本にある。

(質問)

設置から 20 年余りでの廃止は、当初計画の読みが甘かったと言えるのではないのか。

(答弁)

校区登園という形で各地域から高齢者が集まり、趣味に興じたり生きがいを見つけたりすることができることも設置理由の 1 つであったと思われるが、社会情勢が変化し、地域包括支援制度など地域で支え合う取組が深まり、地域ごとの通いの場へ移行するほうが高齢者の健康づくりや子育ての面でも効果が見込めると考え、このたびの取組に至ったものである。

(質問)

廃止の理由には利用者側に子育て支援の選択肢が増えたことからすこやかセンターの利用が減少したこともあるのか。

(答弁)

その部分もあると思われる。また、利用者が一部のみに限定されていたこともある。

(質問)

こども誰でも通園制度について、令和 8 年度に 17 か所程度へ拡大する計画だが、ゼロ歳児や 1 歳児の利用希望が多いというアンケート結果を踏まえ、事業者確保の見通しはあるのか。

(答弁)

現在、新たに 5 施設が 4 月からの実施に向けて手続中であり、ほかにも興味を示す施設があるため、現在の公立 3 か所、私立 7 か所を含め、少なくとも 15 施設程度では実施できると見込んでいる。

(質問)

ゼロ歳児や 1 歳児はあまり動作が激しくないため、手がかからない部分もあるかとは思いますが、安全面を確保するためには保育士の体制をしっかりと確保する必要があると思うがどうか。

(答弁)

誰でも通園制度に限らず、安全確保は最重要であることから、細心の注意を払うとともに、知識・経験を有する職員が担当してもらえるよう認可等の際にも事業者へ依頼している。

(要望)

安全確保については特にしっかりと行われたい。

(質問)

在園児と同じ部屋で保育を行う施設では、子どもへの影響など問題は起きていないのか。

(答弁)

経験豊富な職員が子どもの様子をきめ細かく見ており、現時点で困難事例の報告はなく、円滑に事業が行われていると認識している。

(質問)

公立保育所・こども園における、病気等で休職している職員と、定年以外で離職する職員はそれぞれ何人いるのか。

また、その数は近年増加傾向にあるのか。

(答弁)

年度によって異なるが、休職者は産休・育休含め約 40 名、定年前の離職者は年間 10 名から 20 名弱である。

この数年は特に大きな増減はなく、例年並みである。

(質問)

公立の保育施設の労働環境はよいと理解してよいか。

(答弁)

休職者の全ては正規職員で賄っておらず、会計年度任用職員を充てている場合もあるため、今現在は全ての公立保育所・こども園 29 施設で職員が完全に充足しているとは言い切れないが、ある程度の労働環境は整っているものと考えている。

(質問)

私立の保育施設では、職員の育児休業からの復帰状況はどうか。

(答弁)

最近は、育児休業取得後に復帰する保育士が多いと園長などから聞いている。

(質問)

市立幼稚園の3歳児保育について、園児が2年続けて10人未満の場合に翌年度から募集を停止する方針であるが、新たに3歳児保育を始めた園にも同様に適用するのか。

(答弁)

新規導入園、既存園を問わず、同じ方針で適用する。

(質問)

新規導入園は周知期間が短く、初年度の園児確保が困難ではないのか。

(答弁)

3歳児保育はニーズがあるが、実施に当たっての職員の確保が必要である。そこで、令和7年度末で閉園する幼稚園もあり、職員の確保ができることから、このたび、令和8年度から3歳児保育を導入する園を決めた。

ニーズを捉えた実施ではあるものの、周知期間が短いという意見はもっともであることから、希望者が3歳児保育の実施園を選べるよう、今後もしっかりと周知に努めたい。

(要望)

周知の開始時期によっては、初年度は十分な周知が見込めないこともあると思われ、初年度から年数をカウントするのは乱暴ではないかと思う。

統廃合ありきの進め方にも見えるため、柔軟な対応をしてもらいたい。

こども未来局終了 11時22分

散会 11時22分

【予算決算委員会文教・子育て分科会(こども未来局)の審査】

地権者との調整、収支見通しは計画策定における重要な要素ではあるが、計画自体は公共事業として粛々と進めるべきものであり影響はないものと認識している。

役職定年者等挨拶

教育委員会終了 14時56分

意見取りまとめ 14時56分

(1) 付託議案審査について

・議案第17号及び議案第29号～議案第32号、以上5件については、いずれも全会一致で可決すべきものと決定。

(2) 閉会中継続調査について

・別紙のとおり、閉会中も継続調査すべきものと決定。

(3) 委員長報告について

・正副委員長に一任することに決定。

意見取りまとめ終了 15時00分

閉会 15時00分

【予算決算委員会文教・子育て分科会の意見取りまとめ】